

会 議 録

会議の名称	令和7年度 第2回 和泉市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	令和8年3月13日(金) 14時～15時30分
開催場所	市役所 別館1階 会議室1-1
出席者 (敬称略)	<p>【委員】 川井委員、永田委員、東條委員、堀田委員、平田委員、赤坂委員、奥田委員</p> <p>【欠席】 鹿島委員、井上委員、木下委員</p> <p>【事務局】 高齢介護室:奥野室長・田山課長・藤原総括主幹・川上総括主査・清水主事 基幹機能強化型地域包括支援センター:迫田 認知症機能強化型地域包括支援センター:折田 社会福祉協議会地域包括支援センター:天野 ビオラ和泉地域包括支援センター:高呂 光明荘地域包括支援センター:宮地 貴生会地域包括支援センター:内藤</p>
会議の議題	和泉市地域包括支援センターの運営に関すること
会議の要旨	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域包括支援センター取組状況について 2. 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の活動指標の進捗状況について 3. 令和7年度地域包括支援センター活動状況等及び令和8年度地域包括支援センター重点取組・事業計画(案)について 4. 令和8年度地域包括支援センター予算案について 5. その他
会議録の 作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の 確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
その他の必要 事項(会議の 公開・非公開、 傍聴人数等)	<p>上記4は非公開、その他は公開</p> <p>傍聴人 0名</p>

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

- ・高齢介護室長あいさつ
- ・事務局より協議会の一部公開について説明。議題6は非公開とする旨について、委員に諮問。異議なしと認められる。

議題1 令和7年度第1回和泉市地域包括支援センター運営協議会 振り返りについて

○事務局説明(別添資料①)

前回の協議会でいただいた主な意見6点に対し、現在の対応状況をまとめて報告を行った。

○委員より、質問・意見なし。

議題2 地域包括支援センター取り組み状況について(レーダーチャート)

○事務局説明(P1~2)

地域包括ケアシステム強化のため、介護保険法改正において必須となっている地域包括支援センター事業評価であり、毎年実施されている。調査項目は8項、指標の見直しにより、「1、地域包括ケアシステムの構築推進」の項目が追加されている。

(1)地域包括支援センターの取組状況は、8項目すべてにおいて指標を満たしている。

(2)令和7年度包括運営状況未達成内容の報告は、Q38、本市は日常圏域ごとにブランチを設置していないため対象外だが、今後も高齢者数の増加が見込まれるため、包括における相談体制の確保を図っていく。地域包括支援センターにおける項目では、Q4、複合圏域合算3職種の配置は、保健師と主任ケアマネの雇用が進まず未達成。Q35~Q89の6項目は、指標として設定していないため未達成。選択項目にてレーダーチャートに影響するものではないが、よりよい運営を目指し、改善を図って行く考え。

○委員より、質問・意見なし。

議題3 高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画の活動指標の進捗状況について

○事務局説明(P3~7)

第9期計画では5つの基本目標を設定、地域包括支援センターに関わる基本目標1~4について報告。地域におけるネットワーク構築では、地域ケア会議の開催数は、個別地域ケア会議の回数が少なく目標達成が難しい状況だが、実際には複合的な課題を抱えるケース支援や多職種検討、地域協働のチーム支援は日常的に行われている。地域機能を個別の地域ケア会議につなげていく仕組みづくりが課題と考える。

○質疑応答

【質問】 地域ケア会議開催回数が目標値より低い、個別ケースが取り残されていることはないのか。

【回答(事務局)】 会議開催数の報告は少ないが、実際のケースワークは現場でしっかり行っている。

議題4 令和7年度地域包括支援センター活動状況等及び令和8年度重点取組・事業計画案について

○事務局説明(P8~16)

令和8年度地域包括支援センターの重点取り組みの案について主な内容を説明。

第9期高齢者保健福祉計画および介護保険計画の最終年でもあることから、より成果を意識した内容に修正している。

(1)1.介護予防日常生活支援総合事業の(3)いきいきいずみ体操について、介護予防に資する重要な地域資源であり、継続的な活動を支援するため、団体の課題を早期に把握し、必要な後方支援を行うことを加えた。

(2)5.在宅医療と介護の連携推進に関する(3)医療や介護が必要となっても望む場所で自分らしく過ごすことができるよう、人生会議メモの活用推進に努めることを挙げているが、高齢者だけではなく、介護の担い手となりうる子世帯にもアプローチを図ることを加えた。

(3)生活支援コーディネーター 1.和泉市おたがいさまサポーターの事業の推進 (1)おたがいさまサポーターの普及啓発において、新たな担い手を獲得するため、民間事業者に対する本事業の周知に取り組むことに加え、(3)既存のおたがいさまサポーターへ認知症サポーター養成講座の受講を促すなど、研鑽の取り組みを推進する。

また、2.見守り協力事業所ネットワーク事業の推進では、(1)見守りネットワークの普及啓発において、個別の事業者に加えて、経済団体や業界団体等に対する事業周知を重点化、(2)登録事業所へのフォローアップとして、事業者向け説明会や事業者間交流会といった機会創出などの取り組みも行っていく。

(4)基幹型機能強化型地域包括支援センターは、変更なし。

(5)認知症機能強化型地域包括支援センターは、(2)市民見守り力の向上における認知症市民フォーラムでは、共生社会の実現を推進するために認知症基本法の根底となる新しい認知症観の理解促進を含めた内容とし、(3)本人・家族支援では、オレンジカフェや家族会などの集いの場で、当事者の声・支援ニーズを把握していくことを加え、地域全体で本人の意思を尊重し、社会との繋がりを維持できる仕組みづくりに取り組んでいく考えである。

また、令和6年度下半期から各包括に配置された、認知症地域支援推進員と連携し、効果的に政策推進を図るために担うべき役割として、新たに3.統括及び地域包括支援センターに配置されている推進員への支援 (1)情報の集約と提供、市・地域包括支援センター間の連携調整等を記載した。

○各地域包括支援センターより令和7年度事業計画結果、令和8年度事業計画を報告

(1)社会福祉協議会地域包括支援センター(P17～23)

令和7年度はいきいきいずみ体操の新規立上げや協議の場など積極的に地域に出るようにしたことで、民生委員や地域の事業所などからの出前講座や認知症・包括の事業内容についてなどの周知依頼もいただけた。

社協で実施している介護者会”ほっこり気楽会”も毎月実施。他事業の相談から繋がった参加者もおられ人数も増えた。ボランティア団体や実習生からのクイズなども実施でき、参加者の方にも喜んでいただけたと思う。令和8年度は100回目を迎えるので、さらに楽しんでもらえるよう考えているところである。

いきいきいずみ体操では、既存団体の継続活動の支援も含め、地域活動や生きがいがいづくりの場に繋がっていけるような活動をしていきたいと考えている。

(2)ビオラ和泉地域包括支援センター(P24～29)

いきいきいずみ体操では4つの圏域中最も多い38団体が活動しているが、資源が空白な地域での活動団体の立ち上げを進めていこうと考えている。対応すべきところとして、既存団体の高齢化や体調を理由に人数が減り、継続が危ぶまれるというところが少しずつ増えてきている。そういったところが継続できるように、新規参加者の募集のフォローをしたり、お誘いするというような取り組みも進めており、今年度は特に地域のケアマネージャーや様々な団体との連携に力を入れてきた。

いきいきいずみ体操の利用促進、虐待の早期発見、地域活動への参画など、地域のケアマネージャーさんと連携しながらできることがないかということを探し、地域活動へ地域の事業者と一緒に参加いただ

けたり、ケアマネジャーが顔を出して自分たちの活動を説明したりなどの場を作ることもできた。

認知症関連では、当事者の会を発足、家族介護者の会を立ち上げ、当事者意見やその声を支援者・地域住民・専門職に伝えていく取り組みも進めた。

さらには、施設主催で地域イベントも開催しており、企業や障がい者作業所、小中学校などと関係づくりも進んだと思う。

次年度もネットワークを活かしながら、さらなる地域共生を目的とした活動に取り組んでいけたらと考える。

(3)光明荘地域包括支援センター(P30～35)

介護予防におけるいきいきずみ体操の普及では、地域特性を考慮した啓発を行い、立ち上げに消極的だった地域でも新規立ち上げを実現することができた。次年度も立ち上げができていない地域へのアプローチを、コツコツとしていきたいと考えている。

いぶき野地区ではマンションが多く、認知症サポーター養成講座等を開催するなどして、住民主体の活動支援と包括の周知にも努めている。

介護予防ケアマネジメント業務では、個別地域ケア会議を積極的に活用、また、住民からの直接相談も多職種による支援検討等を行っている。

生活支援コーディネーターと共同して、社会資源一覧を新たに作成。研修等で配布し、委託先ケアマネジャーの支援力向上を図り、引き続き実施していく。

総合相談支援業務等の相談支援では、生活支援コーディネーターが中心となって見守り協力事業所のモニタリング訪問を行い、見守り体制の質の維持に努めている。

生活支援体制整備システム(AYamu)を活用し、地域資源の登録更新を推進したが、移動支援等の具体的なサービス構築は、次年度への継続課題となっている。

地域の会議等へ各職種が分担して出席することでアウトリーチを強化し、総合相談等にもつなげることができ、引き続き強化していく。

権利擁護業務では、和泉市の最新実態を可視化した資料を作成し、民生委員やケアマネジャー等と共有、成年後見制度の普及、UR住宅等への出前講座を通じた消費者被害防止にも注力した。すぐく増えているため引き続き行っていきたい。

包括的継続的ケアマネジメント業務では、ケアマネジャーの後方支援として年間10回のケアマネ連絡会を開催。困難ケースの相談体制を確立、相談しやすい関係を作ることができた。

ケアプランデータ連携システムの活用では、ソフト側の問題等から課題が残ったが、次年度のICT活用は図っていききたい。

自立支援型地域ケア会議等は、利用しやすい仕組みづくりに向けて、現場の課題収集・抽出を進めている。

医療介護連携では、訪問看護事業所の急増を受け、第4圏域合同の交流会を支援。好評にて、第2回の開催準備を進めている。また、多世代に向けたACP人生会議の普及啓発も実施しており、次年度の計画に盛り込んでいる。

認知症支援につきましては、3職種全員が初期集中支援チーム員会議に参加し、個別支援の質を高めている。マンションのサロンでの見守り声かけ体験会など、住民が主体的に学べる機会を創出し、地域全体で支える基盤づくりに努めている。

地域ケア会議では、地域から発生した事案をもとに、エリア別地域ケア会議で課題を抽出、地域特有の課題を深掘りする意識を持てるようになっている。個別案件では難病支援、身寄りのない方への支援

において、専門職が連携した多角的な支援体制を協議、構築している。

包括独自の取り組みでは、生活支援コーディネーターやCSWとの連携を強化し、子育てサロンやこども食堂へ直接足を運ぶなど、あらゆる世代のアプローチを行ってきた。次年度も継続したい。認知症についても相談しやすいシステム構築を行っていきたい。地域への訪問も継続し、潜在的なニーズの把握と信頼関係の構築に注力していく。

(4) 貴生会地域包括支援センター (P36～44)

介護予防では、いきいきずみ体操の立ち上げ支援を行い、1件立ち上げることができた。、予定していたもう1件未、おそらくテレビやモニターの確保ができれば進むのではないかなというところで、地域で相談いただくところ。ハードルはあるかもしれないが立ち上がるのではないかな。

認知症施策推進では、新しい認知症観の啓発を中心に、認知症は我が事として認識してもらえような講座開催をしている。それで終わるのではなく、その先に出前講座の受講者を中心に認知症サポーター養成講座の啓発を行い、認知症サポーター養成講座からステップアップし認知症パートナーを養成、チームオレンジ立ち上げを目指し、関係構築をしている。

地域における貴重な機会にて、持っていける情報を各職種から集めて人生会議メモの啓発も行っている。

権利擁護では、成年後見制度の見直しの動向を踏まえ、高齢介護室や基幹包括支援センター、中核機関等と連携して、情報収集、取り組み、必要に応じて各専門職や地域へ啓発していけたらと考えている。

包括独自の取り組みは、前年度から南池田校区で地域ニーズ把握を進めてきた。各町会役員へ再度説明に伺い、社会福祉協議会の協力を得ながら進めることができた。ここで見えてきた地域課題を伝え、取り組みを進めていきたいというところまで地域に伝えている。

生活支援コーディネーターが中心となって開催をしていく第2層協議体では、地域からも声が上がっている光明台南校区の移動支援を中心に話し合いが進められている。

また、貴生会で行っていたオレンジカフェが10月以降休止状態であったが、次年度、違う形で住民参加型として再生予定で検討を進めている。

(5) 基幹機能強化型地域包括支援センター (P45～46)

4 圏域からの相談に応じて一緒に活動したり、また行政、関係機関と包括との調整役、包括の後方支援として役割を担っている。

重点1では、令和7年度においても包括職員への助言指導という形で動き、3職種が担っているそれぞれの業務において、課題があればその包括でヒアリングの場を使ったりしながら、共有・検討したり、また個別に相談をする形で助言を行っている。内容は記載の通り。

包括が動きやすいように、また包括のチームアプローチがうまく機能するように、今後支援をすることが主な役割なので、基幹包括の成果としては見えにくいものだが、今後も包括側の立場に立って、今ある課題を一緒に解決していきたいと考えている。

重点3 地域ケア会議の推進では、個別地域ケア会議について、包括から事前に事例内容を聞き取り、必要に応じて会議に同席しサポートを行ったが、昨年ほどの開催件数には至らなかった。件数を上げることが目的にはいけないが、次年度は、個別化個別の地域ケア会議等、エリアの会議、そしてその先の地域包括ケア会議などが有機的。効果的に機能するように、地域ケア会議全体の開催回数、開催促進を図りたい。

重点5 包括と和泉市との調整について、包括からの日々の相談を通じ、今どんな課題に直面しているか

を把握しながら、それを行政側に伝え、解決策を一緒に考えていくことに努めてきた。包括から聞く声としては、求められる役割は年々大きく、そして重くなっているし、少ない人員の中で、相談対応や地域への啓発活動もどんどん増えている。そういった中で、事務作業や会議に忙殺されているという声を聞いている。それを少しでも解決していけるように、会議や市へ提出する文書関係やルートの精査、これからの時代におけるIT・生成AIなどデジタル活用など、包括業務のスリム化を図っていけないかと研究を重ねているところである。

(6) 認知症機能強化型地域包括支援センター (P47～50)

認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、支援体制の充実強化を中心に取り組んでいる。令和6年10月から各包括に認知症地域支援推進員が配置され、連携しながらチームオレンジの立ち上げや、地域住民が認知症について学ぶ機会となる出張講座を実施し、地域との繋がりを進めてきた。

重点1認知症に対する正しい理解の普及では、認知症サポーター養成講座を地域や企業、学校などで開催。小学校では20校中15校で実施(12月末現在)。受講者数は児童数減少の影響で昨年度より多少減少したものの、小学校4年生が認知症サポーターとなり理解が広まっている。教職員向け研修も行い、学校における福祉教育の必要性についても共有した。

さらに、認知症地域支援推進員による声かけ体験を含む出張講座、認知症サポーターステップアップ講座などを通して、地域で支え合う人材育成を進めた結果、活動できるパートナーは318人となり、チームオレンジも113件(12月末現在)まで増加した。

その他、医師に気軽に相談できるもの忘れ相談会や初期集中支援チーム員会議、オレンジカフェなどを実施し、地域住民が安心して相談できる場づくりを進めてきた。

これらの取り組みを踏まえ、令和8年度は働き世代への認知症の理解への啓発や、企業やPTAなどへの周知を進めるとともに、初期集中支援チームの周知の強化、チームオレンジやオレンジカフェの質の向上など、地域で支え合う体制づくりを認知症地域支援推進員とともに進めていきたい。

(7) 地域出張型介護予防教室 (P51～52)

いきいきずみ体操の活動団体の立ち上を目的に、地域包括支援センターが中心になって実施している。

令和7年度は、街かどデイハウスや、高齢者住宅などでの新たな取り組みが始まった。定期的な体操の場だけにとどまらず、介護予防の普及啓発や、把握したハイリスク者を集中的な教室へ繋ぐなど、他の事業との連動性も広がっている。

令和8年度の活動目標は、新規団体の立ち上げ支援とともに、既存団体の継続的な活動のサポートが主な内容になっている。詳細は52ページに新規立ち上げ予定を記載。新規の立ち上げとともに既存団体の継続支援をしていく。

(8) 補足

資料別紙2について、令和7年度活動報告に係る実績の詳細を記載しており、参考いただきたい。次年度、第1回協議会で確定値をお示し説明予定にて、今回は割愛する。

○質疑応答

【質問】 基幹機能強化型地域包括支援センターの重点5”4包括の新任職員4名への評価面談をされているということだが、実際どんな内容か、不安やその内容は出ているのか。

【回答(基幹型)】

新しい職員向けに包括業務に関する研修を実施。あわせてプロセス評価面談として新しく包括職員になった時とその3ヶ月目に面談を実施。

業務の全体が何となく見えてきた時期で自分自身の職種として求められている役割も、だんだんわかってきた中で、3ヶ月目という過渡期にて、不安に思うこともでてくる頃でもある。

もちろんそれぞれの包括でも相談はできる体制にはなっているが、違う視点で外部の立場からヒアリングをさせてもらって、業務で困っていることや一番相談しやすいのは誰かなど、要は離職を防ぐという意味合いでも、少し立ち入ったところまで話を聞かせてもらって、なおかつ、業務上の達成度なども確認しながらプロセスの評価を行っている。

令和7年度の新職員は4名、みな社会福祉士であった。業務の中で、権利擁護だと虐待や生活困窮で厳しい家庭に接することが多く、自身で抱え込むような傾向もあるため、心理的負担を軽減するようなかたちで声をかけを行ったという内容。

【意見】 ただ聴取だけなのか、負担感などの問題があったのか。3か月と区切らず、長期に、また新職員だけになっているが、希望者があればというかたちで見えてもらったほうが、そのいう方法をつくっておいた方が離職者も少なくなるのかなど。早期に、また相談するところが多ければ多いほどいい。直接、包括内で話してできないようなこともあると思うので、工夫をされた方がいいと思う。

【意見】 4つの地域包括支援センターにお願いしたい。2026年から2027年にかけて、権利擁護の法律改正がある。家庭裁判所の判断によって途中でやめることも可能、3類型から補助のみになる、支援範囲が限定的になる、自己決定の尊重というものも入る。途中終了も可能ということをも本人に説明なされた時に、後見人もうやめられてしまうのかなという不安が生じるのではないかと。説明等を丁寧に、家族も入れながら事務局の方も十分に入って、言葉も選びながら、お伝えしていただきたい。

【会長】 地域包括支援センターの皆さん、ご意見を汲んで丁寧にサポート願います。

【質問】 介護認定を受けたいとか、ちょっと心配なんですなど、どこ相談したら良いのかという時に、地域包括支援センターがあるよと伝えるが、「それ、どこにあるの?」とか「わかりません」と言われることがある。広報いずみや社協新聞とかで周知やってもらっているが、もっと広めていただけたらと思うがどうか。

【回答(事務局)】

地域包括支援センターが相談機関ということの認知が十分進んでいないという点に関して、課題と受けとめており、紙媒体、あらゆる方法で啓発するとともに、包括がいろんな地域の場に出向き、健康相談や介護予防の教室、消費者被害の啓発などに行っており、その中でもう包括のPRをしている。今後も市域全体的に広めていく方法と、地域ごとやケースを通して広めていく方法とを両立しながら取り組めたらと考える。

【質問】 ○○町に住んでおり、地域包括支援センターや場所も知っているが、いきいきいずみ体操をどこでしているのか、仮にお誘いするとすれば、どうすればよいかわからない状態なので、はっきりしていただきたいと思う。

【回答(包括)】 いきいきいずみ体操は地域住民のグループ主体で、様々な形がある。例えば、自治会として活動しているグループ、そして趣味仲間やサークルとかで活動されてるグループ。場所も様々で、例えば、自治会館が使われてるところもあれば、老人集会所を使っているところもある。団体のメンバーや会場によっては、例えば自治会しか使えませんという場合やそのサークルのメンバーしか入りませんよと、いくつか制限がある団体もある。そういったところで、和泉市では情報を一元化し、団体一覧という大きなチラシが用意されている。また、ケアマネージャーといった専門職が、介護保険のフォーマルサービス以外のインフォーマルサービスも使っていこうという発信をして、そこで希望が出てきたときに最寄の体

操や誰もが参加できる対象のグループをお誘いしたり、新規立ち上げ時にチラシを作って、団体の代表の方と一緒に周知するとか、団体のご意見に応じエリアを決めて働きかけたり、専門職を通じて利用者を増やして行こうよなどといった形で広めている。

掲示板に載せるのかとか、まずは包括に相談してくださいなど、もっと働きかけるような仕組みづくりも進めている。来年度に反映させていけると思っている。情報が行き届いていない現状があり、改善していきたい。

【意見】 地域で活動されている団体の発表会みたいな、年1回ぐらい、和泉市で開催とするのも良いのではないか。ボランティアは社協アクションプラン発表会がある。いきいきいずみ体操のグループ交流会はあるが、既に参加してる人たちの交流会なので、市内のいろんなインフォーマルの集まりがあることを広く全市民に周知するような、自由にそういった情報を掴みにいけるイベントがあっても面白いと思う。

【質問】 資料別紙②7 ページ (2)要支援者 ①プラン作成件数について、包括支援センターから居宅介護支援事業所への再委託がほとんどだが、直指定の介護予防支援事業所が7か所増え、5市1町の居宅にも再委託できると聞いているが件数はどこに反映されているのか。件数や市町村ごとわかるのか。

【回答(事務局)】 要支援者のマネジメントについて、包括からの再委託率が高くなっている。介護保険法の改正で再委託を経ず直接持てるようになったが、集計中にて令和8年度第1回協議会で説明できればと考える。現時点では、再委託件数に混ざっている。お伝えできる範囲で整理して、報告させていただく。

○次第4の案件について承認。

議題5 介護予防支援の指定事業所について

○事務局説明(P53)

介護予防支援の指定対象について、令和6年4月の法改正により、これまで地域包括支援センターのみに認められていた要支援者のケアプラン作成の指定対象が、居宅介護支援事業者にも拡大された。地域包括支援センターの業務負担を軽減し、より複雑な相談支援に注力できる体制を整えることを目的としたもの。前回の協議会以降、新たに2事業所を指定し、市内67事業所のうち7事業所となった。業所指定拡大に当たり、ケアプランの質の確保については、自立支援型地域ケア会議の場を活用し、ケアマネージャーの資質向上を図るとともに、適切なアセスメントに基づいたケアプラン作成が行われているか、地域包括支援センターとも連携して、一定の関与を継続していく。

○委員より、質問・意見なし。

議題6 令和8年度地域包括支援センターの予算案について 非公開

○閉会のあいさつ